



「駿府学園と虹」



第556号

賀正



for the futures
 共に歩み、力を尽くし、今変わるとき。

静岡刑務所長 中瀬 光徳

保護司や更生保護女性会の方々をはじめ、協力雇用主の皆様方など、犯罪や非行をした者の円滑な社会復帰に御尽力されている皆様方に、心からの敬意を表します。

表題に記した標語は、職員からの公募により決定した、当所における本年度のスローガンです。今、矯正は、「新たな時代」への黎明期にあり、変革の時代を迎えています。

変革の柱になる主たるものは二本立てで、そのひとつが、「組織風土の変革に向けた取組の実施」です。先般発生した名古屋刑務所職員による暴行・不適正処遇事案に係る第三者委員会の提言書を受け、再発防止を期して示されたアクションプランの確実な実施が求められています。人権意識の希薄さや規律秩序の維持を過度に重視するといった矯正施設特有の組織風土の変革を進めることにより、職員不祥事を起こさせない組織を構築するというものです。この取組は、本年度の矯正運営における最重要施策として示されているものです。

もう一方の柱は、「拘禁刑の創設に向けた矯正処遇の充実のための取組の推進」です。拘禁刑下においては、個々の受刑者の特性に応じて作業と指導を柔軟かつ適切に組み合わせた矯正処遇を実施することとなることを踏まえ、職員の意識改革や処遇力の向上に取り組みとともに、作業と指導の適切な組合せやそのために資する処遇調査の在り方、効果的かつ効率的な実施体制の検討と具体化に向けた取組を進めるほか、個々の受刑者の特性・資質を踏まえた個別的な処遇を推進するというものです。

社会の負託に応え、信頼される施設を目指し、変革の時代を邁進しますので、引き続きの御協力と御支援を賜りますようお願いいたします。

新たな年を迎えて

静岡県保護観察所長 石井法子



旧年中は更生保護に格別の御理解と御尽力を賜り、心から御礼申し上げます。昨年は保護観察対象者が担当保護司殺害容疑で逮捕されるという事案が発生し、日々処遇に当たられる保護司の意気を阻害させ、活動への不安を高めさせる事態となりました。現在、保護司の安全確保対策や保護観察処遇の充実等できることから対応していますが、更生保護が多くの人に理解され協力を得るための取組も一層強化して参ります。

新年のご挨拶

静岡県保護司会連合会会長 加藤良玄



明けましておめでとうございます。昨年は元旦の能登半島地震があり、多くの保護司さんも被災されました。又、五月には滋賀県にて痛ましい事件が発生し、更生保護関係者の間だけでなく世間一般に大きな衝撃が走り、保護司の実情に対する社会の理解が深まると同時に制度が直面する課題についても浮き彫りとなりました。持続可能な保護司制度の確立に向けた検討会においても急遽検討され、最終報告が十月三日にされました。早ければ本年通常国会に改正案が提出されようとしています。本年は変革の年となると思いますが、皆様には引き続きご健勝にてご活躍され、良き年となることをお祈り申し上げます。

乙巳(きのと・み)の年に柔軟に発展を

静岡県更生保護協合理事長 土屋雄二郎



新たな「乙巳の年」を穏やかに迎えられ、謹んで心よりお喜びを申し上げます。静岡県「健全で明るい社会」構築のため、更生保護に携わる皆様には、平素から、多大なご尽力をいただき、誠に有難うございます。乙巳の年は、「再生や変化を繰り返しながら、柔軟に発展していく年」だと言われています。「更生保護」の活動は、日々、地道な働きかけですが、その少しの成果の積み重ねが大きな成果に結び付き健全で明るい社会へと発展していくものだと考えられ、乙巳の今年こそその発展の年であると思えます。

心温まる楽しい活動を

静岡県更生保護女性連盟会長 堀靖代



謹賀新年 本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。さすつきしころの子らをいだしよするははともなりていつくしまなむこの御歌は昭和三十五年当時の皇后陛下より更生保護関係者の皇女はこの御歌を活動の指針としております。多くの場面で関係機関の皆様や、新しく活動に加わった会員からも更女の活動は自由で多岐にわたって展開されていると言われます。現在二十九地区会には「更女の活動は地区会にあり」の言葉通り、それぞれの地区会が工夫し楽しんでの活動を心がけております。新しい年を迎えた県内各地区会の活動の前進が楽しみです。

脱コロナ 二年目の「BBS活動」

静岡県BBS連盟会長 高塚教晴



新年明けましておめでとうございます。関係機関の皆様方には日頃、大変お世話になっております。本年も又宜しくお願い申し上げます。脱コロナの二年目、コロナ前に行われていた様々なイベントが本格的に復活してきました。同時に、活動が低迷していたいくつかの地区会でも復活に向け大きな動きがありました。これにはBBS会員だけでなく、活動の復興に向け、動いていただいている関係機関の皆様のおかげです。これを見て、BBS活動は本場に多くの皆様のご支援に支えられていること、並びに社会における更生保護事業の推進において極めて重要性の大きさを認めていただいていることを実感いたしました。

新年を迎えて

認定特定非営利活動法人静岡県就労支援事業者機構会長 後藤清雄



新春のお慶びを申し上げます。皆様方には、日頃より当機構の活動に格別のご理解とご支援を賜り、心より御礼を申し上げます。当機構は、更生保護就労支援事業として刑務所出所者等の行き場を見つかりにくい対象者への就労支援を行い、誰もが願う安全で安心な社会の構築に貢献するため活動しておりますが、対象者の就労には、誤解や偏見があり、働く能力や意思があるのにも関わらず就労する場所のない人たちがいるのも現実です。社会全体で、彼らへの正しい理解を深めていくことも私ども機構の使命であると考えております。そして、就労支援には更生保護関係の皆様「支える力」や「寄り添う心」が必要です。今後、より一層のご協力を賜りますよう、よろしくお願いたします。

更生保護制度施行七十五周年記念
令和六年度第六十七回
静岡県更生保護大会について

令和六年十一月二十九日(金)、浜松市市民音楽ホール(サーラ音楽ホール)において、更生保護制度施行七十五周年記念 令和六年度第六十七回静岡県更生保護大会が開催され、県内各地から更生保護関係者が一堂に会して、盛大に開催することができました。また、歓迎レセプションの「ピアノ・声楽演奏」及び講演の「ピアノ・声楽演奏」及び講演の「ピアノ・声楽演奏」も大好評でした。



法務大臣表彰



歓迎レセプション



講演



叙勲・藍綬褒章

令和六年度第六十七回静岡県
更生保護大会を振り返って
浜松市中央区保護司会長 中川勝夫

令和六年度 第六十七回静岡県更生保護大会は、更生保護制度施行七十五周年の記念大会として開催されました。

本大会におきまして、更生保護事業にご尽力された功績により表彰の栄に浴された皆様に心からお祝い申し上げます。

振り返ってみますと、まず、会場探しから始まった大会でした。諸事情から、今回の浜松市市民音楽ホール(サーラ音楽ホール)となりました。公共交通機関が少なく、遠方の方には大変ご迷惑をかけたと思えます。

大会当日、多くの会員が大会スタッフとして、与えられた役割分担を確実に遂行していただき大成功に終わることができたと感謝しています。

ここに至るまで、約一年にわたり計画から準備そして協力を頂いたことに対しまして心より御礼申し上げます。

今後、静岡県保護司会連合会および更生保護関係者・関係機関のますますの発展と御活躍を祈念しまして、本大会のお礼のことばとさせていただきます。

更生保護制度施行七十五周年
記念全国大会に参加して
西豆地区保護司会会長 関 和則

令和六年十月一日、東京国際フォーラムで開催された「更生保護施行七十五周年記念全国大会」に参加致しました。物故者に対する黙祷後、牧原秀樹新法務大臣より、初の公務としてのご挨拶を賜り、その中で滋賀県で亡くなられた保護司の事案に触れられ、保護司の他関係者の方々が安全に安心して活動できる環境整備に尽力するという旨の決意を述べられました。近々には保護観察所より保護司へのヒアリング等が行われる等、保護司活動の安全・安心に配慮されていることを改めて感じています。

式典が終了し、記念講演ではトヨタ自動車の副会長、早川茂氏より講演を頂き、現在まで連綿と受け継がれてきた更生保護事業の更なる発展と継続に寄与する新たな覚悟を持った次第です。次に「社会を明るくする運動」の名誉フラッグアーティストである故谷村新司氏の映像が紹介されましたが、ご自分の病を公にせず、長年にわたり献身的に活動されていた熱い思いに感銘を受けました。

私たちは対象者に寄り添い、対象者にとって暮らしやすく、犯罪のない安全で安心な地域を作り更生保護活動を継続して行く使命感を持ち、一人ひとりには微力ですが、次世代に繋げて行くことが大きな力となり、さらなる発展に繋がると考えています。

第二十八回関東地方
更生保護大会に参加して
東小笠地区保護司会会長 柏原貞夫

令和六年十月二十五日、長野県で開催された関東地方更生保護大会に参加しました。

表彰式典では、厳粛かつ晴れやかな雰囲気の中、更生保護を取り巻く社会情勢の変化に加え、保護司が亡くなられるという事件もあり、更生保護制度を揺るぎないものにしたという強い思いが伝わってきました。

物販コーナーでは矯正施設の製作品が展示販売されており、高さ三十センチほどの木彫のフクロウが目にとまりました。松本少年刑務所との表示がありました。フクロウは「福来郎」や「不苦勞」の字を当て縁起の良い鳥とされ、知恵の象徴とも言われます。粗削りの彫像を前に、どのような受刑者がどのような思いで彫ったのだろうかと思像しました。

人は誰もいろいろなものを背負って生きています。人が置かれている環境や心情に思いを巡らせることは、その人をより理解するための助けになるのではないかと感じます。私たちが関わる更生保護においても一層大切なことではないかと改めて思いました。

第74回 “社会を明るくする運動” 作文コンテスト

入賞者発表

最優秀賞

『助け合いの大切さ』

「地域の明るい未来を築くために」

下田市立浜崎小学校 6年

中野 敬太
後藤 悠斗

袋井市立袋井中学校 2年

優秀賞

「みんなのやさしさで明るい社会を」

「個性の違い」

「あたたかさ」

「手を差し伸べられる人に」

伊東市立大池小学校 5年

草野 一琉

浜松市立井伊谷小学校 6年

高柳 花音

伊豆市立天城中学校 1年

岡田 琴乃

浜松市立清竜中学校 2年

鈴木 天寧

静岡県校長会会長賞

「ひとりぼっちにさせないで」

「思いやりのある社会」

下田市立稲梓小学校 6年

鈴木 穂香
横山 風音

川根本町立三ツ星学園 9年

静岡県保護司会連合会会長賞

「小さなことから」

静岡県立浜松西高等学校 中等部 3年

山本 紗世

静岡県更生保護協会理事長賞

「小川大好き」

焼津市立小川小学校 3年

長谷川 晴琉

静岡県更生保護女性連盟会長賞

「明るい社会って何だろう？」

掛川市立第二小学校 6年

西野 美緒里

静岡県就労支援事業者機構会長賞

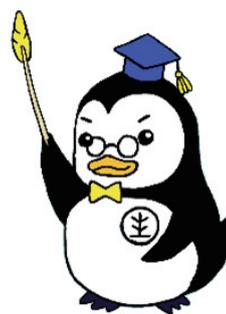
「やさしさにふれて」

菊川市立菊川東中学校 2年

鈴木 夢芽

参加状況（静岡県）

	小学校	中学校	全体
参加人数（人）	4,289	3,903	8,192
参加学校数（校）	182	126	308
推薦作品数（作品）	92	98	190



“社会を明るくする運動” 作文コンテストは、次代を担う小中学生たちに、日常の家庭生活、学校生活等の中で体験したことを基に、犯罪や非行のない地域社会づくりに関して考えたことや感じたことを作文に書いてもらうことによって、本運動に対する理解を深めてもらおうと実施しています。更生保護関係者の皆さまには、依頼や審査等において御尽力いただき、誠にありがとうございます。

作文コンテストは、子どもたちや学校関係者に「更生保護」を知っていただく絶好の機会です。これを機に、学校を含めた地域との連携をより深め、多くの参加が得られますよう、今後とも御協力をお願いいたします。

（保護観察所企画調整課）



助け合いの大切さ

下田市立浜崎小学校・六年

中野 敬太



みなさんは「アリとキリギリス」を知っていますか？冬になるまでに食事をたくわえてい

たアリと、たくわえずに遊んで暮らしていたキリギリスのお話です。この物語には二つの結末があります。一つ目は、キリギリスが冬をこせない結末…。もう一つはアリがキリギリスを助けて、暖かいアリの巣まで連れて行く結末です。もしあなたが物語のアリになったとしたら、食事をたくわえずに過ごしたキリギリスに、救いの手を差し伸べることができでしょうか。

ぼくにはこんな経験があります。二年生の時に「かけ算」が始まって、みんなが次々に九九を覚えていく中で、ぼくはなかなか覚えられず

にいました。自分が覚えられないだけなのに、「覚えなければいけない理由がわからない」とまで思っていて、そのままにいました。すると担任の先生はしかることもせず、「一緒に覚えよう。」と毎日放課後の時間を使って、また一からいいいに教えてくれました。今、ぼくは六年生になって、九九を覚えなければいけなかった理由がよくわかります。そして、あの時投げやりだったぼくに寄りそってくれた先生のやさしさに、心から感謝しています。

ぼくの両親は、介護の仕事をしています。介護の「介」の字には、「助ける」という意味があるそうです。としをとり不自由になったことを助け合い、これまで通りに明るく笑い、その人らしく、みんなと共に生きるのが介護です。ぼくは両親の働くグループホームで、おじいさんおばあさんからたくさんのお話を教えてもらいました。オセロ口だったり、昔の歌だったり、戦争の体験を聞かせてもらうこともあります。おじいさんおばあさんたちががんばって、今の、ぼくの大好きな下田をつくってくれました。年れいによって不自由なこと

があるなら、ぼくは助けたいです。

更生について考える時、ぼくはこの助け合いの気持ちを思い浮かべます。人をきずつけた人、きずつけられた人。ニュースで見るとびにどきどきして胸が苦しくなります。きずつけられた人やその家族について思うと、正直、言葉につまる気持ちがあります。ですが、かけ算九九でとまどうぼくに先生が寄り添ってくれたように、罪をおかしてしまっても反省して、後悔して、もう一度いっしょけんめいにやり直そうとする人がいるなら、その気持ちを応えんする、助ける人たちがいてほしいと思います。寄りそってくれる人がいてほしいと思います。

「アリとキリギリス」の結末、ぼくはアリがキリギリスを助ける結末が好きです。加えて言うなら、キリギリスがアリに心から感謝して、反対にアリが困った時、助ける続きがあったらすてきだと思います。

「キリギリスさん。もういい。あなたはあなたのことをしてください。」「アリさん。こっちこそ、そんなこと言うのはもうやめてください。あなたがあのときに助けて

くれたじゃないですか。今度はぼくの番です。」

助けられた人が今度はだれかを助け、感謝が感謝を呼ぶ…。そのようにめぐっていく助け合いの気持ちは、きっと社会を明るくするはずです。ぼくももっとたくさん勉強して、いつかその助け合いの輪で力をはっきできるようなにがんばりたいと思います。





地域の明るい未来を

築くために

袋井市立袋井中学校・二年

後藤 悠斗



僕たちが住む社会が、犯罪や非行のない明るい場所であり続けるためには、僕

たち一人ひとりが日常生活の中でできることがたくさんあると考えています。犯罪や非行を防ぐことは、警察や行政だけの役割ではなく、僕たち市民全員が意識して取り組むべき課題です。自分自身、日常生活の中でこのことを強く感じた経験があります。

昨年の夏、僕はクラスの友人たちといつも通り学校から帰っている途中、公園の隅で何やら騒がしい声が聞こえてきました。様子が気になり見てみると、複数人の小学生くらいの子供たちが公園の水道を大量に出して水遊びをしていました。僕はその光景に驚き、すぐにその場から立ち去ろうと思いましたが、心の中で「何か

しなければならぬ」という強い思いが込み上げてきました。そこで僕は、一緒にいた友人たちと相談し、自分たちで注意しに行くことにしました。「水のむだ使いをして何をしているの。」と言うと、子供たちはすぐに水を止め、無言で走り去ってしまいました。

その後、公園で水のむだ使いをしている人は、見かけませんでした。あの時、幸いにも大事には至らなかったものの、この出来事は僕にとって非常に印象的なものでした。自分の中の心情としては、「自分が行動しなくては何か悪いことが起こっていたかもしれない」という感覚が自分の心に深く残りました。

この体験を通して、僕は「見て見ぬふりをしないこと」の大切さを学びました。日常生活の中で起こる小さな異変や変化を見逃さず、自分にできることを行動に移すことが、犯罪や非行を防ぐ第一歩になるのではないかと実感しました。地域社会の一員として、僕たちは一人ひとりが責任を持ち、自ら積極的に関わっていくことが必要だと感じました。

そしてある日のこと、別の公園であの子供たちが小さい子供に遊具を譲っている様子を見ました。彼らは、自分たちの過ちを反省し、

地域の一人、社会の一員として貢献しようとしていたのです。この姿を見たとき、僕は「立ち直るチャンスを与えること」の重要性にも気づきました。非行や過ちを犯した人々に対して、僕たちができることは、彼らを排除することではなく、再び社会に戻り、前向きに生きていけるような環境を整えることだと感じました。

社会を明るくするためには、犯罪や非行を未然に防ぐだけではなく、過ちを犯した人々が再び社会に受け入れられ、立ち直る機会を与えることが不可欠です。僕は、自分の体験から得た教訓を胸に、これからも地域社会に積極的に関わり続けたいと思います。そして、僕たちが住む町が互いに助け合い、見守り合うことで、犯罪や非行のない、明るく安全な場所であり続けることを願っています。

地域社会の一員として、僕たちには「気づき」と「行動」が求められています。日常生活の中で小さな異変に気づき、それを放置せず、何かしらのアクションを起こすことが、地域全体の安全を守ることに繋がります。

また、過ちを犯した人々に対しては、批判するだけでなく、彼らが再び立ち直るためのサポートを提供することも重要です。そのた

めには、地域全体で協力し、支え合う環境を作ることが必要だと思います。

僕が体験した公園での出来事は、決して大きな事件ではありませんでしたが、僕にとっては大きな学びとなりました。これからも、地域社会の一員として自分ができることを積極的にやっていこうと思います。僕たち一人ひとりが、少しずつ行動することで、犯罪や非行のない明るい未来を築くことができると思います。



保護司の声を聴く — Part10 —

第五四七号から、「保護司の声を聴く」の連載を始めました。この企画では、各地区の保護司さんに様々な質問に答えていただいています。また、質問の一部は、前号の保護司さんからの質問となっており、リレー形式で質問と回答が続いています。県内で活動する保護司さんの多様な経験や取組を是非お楽しみください。



富士宮地区保護司会 石川 豊久
保護司歴 約十年

①初めての保護観察で、対象者が金銭トラブルを抱えていたので、弁護士に依頼して解消しました。これで生活再建に取り組みると思ったのですが、突然連絡が取れなくなり、しばらくして観察所から再犯をして勾留されているので保護観察は観察所が引き継ぐとの連絡があり、思わぬ形で終了となりました。

②現在二人で保護観察を担当しているのですが、意思疎通を図り適切な指導、助言をして対象者の更生を支援していきたいと思っています。

③現在理事会等については、ラインのグループを使って連絡しており、会員全員についてもラインを使って連絡すべく準備をしています。ですがラインに不慣れな人もいるので、実施にいたっていません。

④地区保護司会の運営上、全会員の職歴や保護司としての活動歴を記載した人事台帳のようなものが必要と考えていますが、どう思いますか。

(④の質問については、次回、下田地区が回答)



榛原地区保護司会 横田 多門
保護司歴 約九年

①まだ十年にも満たない保護司経験ですが、担当した対象者は延べ十四人です。無事に保護観察が終了して笑顔で別れを告げた人もいれば、保護観察の途中で住居が変わって担当が交代したり、残念ながら再犯や遵守事項違反で再収容されてしまった人もいます。実に様々です。

②それぞれの対象者との出会いがいずれも印象深いです。

③榛原地区保護司会は定員三十名の小規模の保護司会です。で、会員相互の結び付きを強めることが可能です。地区の保護司会活動にできるだけ協力して、保護司会の組織力向上に寄与したいです。

④保護司会運営の事務処理・経理処理は、事務局長の保護司が担っています。従って事務所もその保護司の個人宅になります。私も二年間経験しましたが、交代要員はなく、その事務量は膨大で、本地区保護司会の大きな課題です。

ただ、昨年度から静岡保護観察所で実費弁償金の請求事務を補ってくださる方の配置があり、助かっています。

④前々号から続いている「保護司会の認知度向上」への取組は、本地区においても課題です。更に、打開策を探りたいです。

(④の質問については、次回、静岡市葵地区が回答)



浜松市天竜区保護司会 佐野 久美子
保護司歴 約十七年

①年齢、保護観察期間、犯罪内容の異なる対象者にどう向き合うのか：今まで真摯な気持ちで寄り添う心で接してきました。面接を重ねるうち本音で話し合えた時は一番の喜びです。終了後、家に訪ねてきてくれたり、外出会い元気に頑張っている様子に嬉しい社会であっても自分らしく人生を送って欲しいと願うばかりです。

②天竜区では地域各々で地元の人々、更生保護女性会、保護司の方々に「あいさつ運動」など様々な見守り活動が行われています。増加する若者の犯罪に地味ではありますが、継続すべき大切な活動と感じます。

③天竜区は区役所にサポートセンターが設置されており、曜日や時間に制約があります。月二回各支部の保護司が集まり、地域の状況や活動を情報交換し、また必要な業務を行っています。

④天竜区は高齢化が進み、保護司も同様です。若手の保護司確保はどうされていますか。

(④の質問については、次回、湖西地区が回答)

質問

①これまでの保護司活動で印象に残っていることは何ですか。

②今後の保護司活動で、やってみたい、または力を入れたい取組は何ですか。

③(富士から富士宮) 保護司会所属の保護司全員に対する連絡方法として電話・ファックス・郵便以外にメールシステムの構築を考えられますか？

(静岡市清水から榛原) 保護司会運営の事務処理・経理処理はどなたがなっていますか。どのような。交代要員はいますでしょうか。

(浜松市浜名区浜北から浜松市天竜) サポートセンターの活用について、具体的な活動例はありますか。

④他の保護司に聞いてみたいことは何ですか。

